２．料金調整

イ　高速自動車国道近畿自動車道天理吹田線の門真ジャンクションから吹田インターチェンジ間及び一般国道１号（第二京阪道路）のＣ区間の通行料金（以下「均一料金」という。）を「０円」とする。

ロ　均一料金以外の通行料金は、高速自動車国道中央自動車道西宮線の大山崎インターチェンジ以東の各インターチェンジと高速自動車国道中央自動車道西宮線の吹田インターチェンジ以西の各インターチェンジ又は高速自動車国道中国縦貫自動車道の中国吹田インターチェンジ以西の各インターチェンジ間の通行料金を上限とする。

３．実施期間

平成25年５月13日から平成25年５月25日まで。

４．その他

各種割引については、上記料金調整を実施した料金の額に対して適用する。

１．［２］⑵㉙のうち、企画割引「都農～高鍋早期開通割引」を削り、次を加える。

企画割引「「海の京都・京都丹波」乗り放題フリーパス」

イ　割引をする自動車

ハに定める期間のうち連続する最大２日間又は３日間に、以下のａ又はｂにより通行するＥＴＣ車（ＥＴＣコーポレートカードを使用して通行料金の納付を行おうとする利用者の自動車を除く。）のうち軽自動車等及び普通車（西日本高速道路株式会社が別に定めるところにより、本割引の適用を受けるための西日本高速道路株式会社への申込みがなされている場合に限る。）。

ａ	ニに定めるＡインターチェンジからＢインターチェンジまで、Ｂインターチェンジ相互間及びＢインターチェンジからＡインターチェンジまでを連続して通行
ｂ	ニに定めるＡインターチェンジからＢインターチェンジまで、Ｂインターチェンジ及びＣインターチェンジ相互間並びにＢインターチェンジからＡインターチェンジまでを連続して通行

ロ　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

	料金の合計額	
	イａ	イｂ
車種	２日間利用	３日間利用
軽自動車等	1,900円	3,100円
普　通　車	2,400円	3,900円

ハ　実施する期間

一般国道478号（京都縦貫自動車道）の沓掛インターチェンジから大山崎インターチェンジまでの区間の供用開始の日から平成25年７月21日まで。

ニ　適用インターチェンジ

Ａインターチェンジ	高速自動車国道中央自動車道西宮線の栗東インターチェンジから茨木インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、高速自動車国道近畿自動車道名古屋神戸線の草津田上インターチェンジ、一般国道１号及び478号（京滋バイパス）の瀬田東インターチェンジから久御山インターチェンジまでの間の各インターチェンジ、一般国道１号（第二京阪道路）の起点から八幡東インターチェンジまでの間の各インターチェンジ及び一般国道478号（京都縦貫自動車道）の沓掛インターチェンジから大山崎インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
Ｂインターチェンジ	一般国道478号（京都縦貫自動車道）の丹波インターチェンジから篠インターチェンジまでの間の各インターチェンジ。
Ｃインターチェンジ	高速自動車国道近畿自動車道敦賀線の福知山インターチェンジから舞鶴東インターチェンジまでの間の各インターチェンジ並びに京都府道路公社が管理する綾部宮津道路の宮津天橋立インターチェンジ及び舞鶴大江インターチェンジ並びに丹波綾部道路の綾部安国寺インターチェンジ及び京丹波わちインターチェンジ。

ホ　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

地方職員共済組合役員の異動について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、役員の異動について次のとおり公告する。

平成25年４月19日

地方職員共済組合

理事長　河野　　栄

退　任　理事（常勤）　菊池　雄三

（平成25年３月31日）

就　任　理事（常勤）　宮澤　彰夫

（平成25年４月１日）

地方職員共済組合役員の異動について

役員の異動について次のとおり公告する。

平成25年４月19日　　地方職員共済組合

平成25年３月30日付

退任　理事（常勤）　田中　　健

平成25年４月２日付

就任　理事（常勤）　塚田　桂祐

企業年金基金設立公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第８条及び第78条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．基金の名称　日本飛行機企業年金基金

２．事務所の所在地　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地

３．理事長の氏名及び住所　松本　真人　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地

４．実施事業所の名称及び所在地　日本飛行機株式会社　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地、日本飛行機労働組合杉田支部　神奈川県横浜市磯子区杉田５丁目４番10号、ＪＡＭ日本飛行機労働組合厚木支部　神奈川県大和市中央５丁目２番６号、日本飛行機健康保険組合　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地、日本飛行機企業年金基金　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地、日飛スキル株式会社　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地

５．確定給付企業年金法第112条第１項の認可を受けて基金が成立した年月日　平成25年３月31日

６．消滅した厚生年金基金の名称及び所在地　日本飛行機厚生年金基金　神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地

平成25年４月19日

神奈川県横浜市金沢区昭和町3175番地

日本飛行機企業年金基金

理事長　松本　真人